

平成30年(2018年)2月24日 (土曜日)

# 「売却価格は不適正」

三島駅南口西  
三島

土地売買  
住民監査  
請求人、陳述で主張

三島駅南口西街区の三島市土地開発公社による土地売買で、住民監査の請求人陳述が23日、市役所監査委員事務局で行われた。請求人の渡辺豊博さんから住民監査請求について聴取した。

渡辺さんは1月30日、土地売却価格が不適切な点と売却に伴う付帯事業で公金を支出した点を挙げ、公社への管理責任があるとして豊岡武土市長に対して住民監査請求書を出した。渡辺さんは「売却価格は適正と評価額を導いている」などとした。その上で「売却価格は適正と評価できない」とまとめ

陳述の中で、公社の行った不動産鑑定について「通常の鑑定方法から逸脱している。地価鑑定の準拠に一貫性がない。価値を恣意(しい)的に低め近隣公示価格に比べ半値以下の

公社は2017年7月、東急電鉄に約3千平方メートルを約4億円で売却した。1平方メートル当たり12万7885円で渡辺さんが独自に依頼した鑑定では24万4千円だった。

今後は3月2日に市当局が弁明書を提出する。監査委員会は31日までにかき置き、31日か回答する。



三島駅南口西街区の土地売買で住民監査請求の請求人陳述を行う渡辺さん(右)＝三島市役所